

## 第6章 事後調査計画

### 第1節 事後調査項目の選定

対象事業の実施による環境への影響については、「第4章 調査・予測・保全対策・評価」で述べたように、周辺環境に著しい影響を与えるものではないと考える。

ただし、工事計画、施設計画に未確定な部分があることから、実際の工事中、存在・共用時の予測条件と異なる場合があり、また、水質など周辺住民の関心が高い項目については、実際に測定を行い、事業の影響の有無を確認、公表することが求められると考えられる。

以上を踏まえ、事後調査を行うにあたって、項目の選定・非選定の理由を以下に示す。

#### 1-1 大気質

工事及び存在・共用による大気質への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表6-1-1に示す。

表 6-1-1 事後調査の選定・非選定の理由（大気質：工事中、存在・共用時）

		工事による影響					存在・共用による影響						
		運搬	土地造成	樹木伐採	掘削	廃材等処理	地形改変	樹木伐採後	工作物の存在	緑化	騒音・振動の発生	太陽光パネル	排水処理
項目	環境基準が設定されている物質	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	粉じん	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
選定・非選定理由		対象事業による影響は環境保全措置の実施により軽減されており、予測に用いた予測条件は事業計画より設定している。また、予測式は一般的に用いられている式を採用しているため、予測結果の不確実性は少ないと判断し事後調査は行わないこととした。											

## 1-2 騒音

工事及び存在・供用による騒音への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表6-1-2に示す。

表 6-1-2 事後調査の選定・非選定の理由（騒音：工事中、存在・供用時）

		工事による影響					存在・供用による影響						
		運搬	土地造成	樹木伐採	掘削	廃材等処理	地形改変	樹木伐採後	工作物の存在	緑化	騒音・振動の発生	太陽光パネル	排水処理
項目	騒音	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
選定・非選定理由		<p>対象事業による影響は環境保全措置の実施により軽減されており、予測に用いた予測条件は事業計画及び類似施設の調査結果より設定している。また、予測式は一般的に用いられている最新の式を採用しているため、予測結果の不確実性は少ないと判断した。しかし、運搬における自動車騒音、及び建設機械の稼動に伴う騒音は、現況値と比較すると約 10dB 大きくなる地点もあることから、事後調査を行うこととした。</p>											

○：事後調査を行う項目

## 1-3 振動

工事及び存在・供用による振動への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表6-1-3に示す。

表 6-1-3 事後調査の選定・非選定の理由（振動：工事中、存在・供用時）

		工事による影響					存在・供用による影響						
		運搬	土地造成	樹木伐採	掘削	廃材等処理	地形改変	樹木伐採後	工作物の存在	緑化	騒音・振動の発生	太陽光パネル	排水処理
項目	振動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
選定・非選定理由		<p>対象事業による影響は環境保全措置の実施により軽減されており、予測に用いた予測条件は事業計画及び類似施設の調査結果より設定している。また、予測式は一般的に用いられている式を採用しているため、予測結果の不確実性は少ないと判断し事後調査は行わないこととした。</p>											

## 1-4 低周波音

工事及び存在・供用による低周波音への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表6-1-4に示す。

表6-1-4 事後調査の選定・非選定の理由（低周波音：工事中、存在・供用時）

		工事による影響					存在・供用による影響						
		運搬	土地造成	樹木伐採	掘削	廃材等処理	地形改変	樹木伐採後	工作物の存在	緑化	騒音・振動の発生	太陽光パネル	排水処理
項目	低周波音	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
選定・非選定理由		対象事業による影響は環境保全措置の実施により軽減されており、予測に用いた予測条件は事業計画及び類似施設の調査結果より設定している。また、予測式は一般的に用いられている式を採用しているため、予測結果の不確実性は少ないと判断し事後調査は行わないこととした。											

## 1-5 水質

工事及び存在・供用による水質への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表6-1-5に示す。

表6-1-5 事後調査の選定・非選定の理由（水質：工事中、存在・供用時）

		工事による影響					存在・供用による影響						
		運搬	土地造成	樹木伐採	掘削	廃材等処理	地形改変	樹木伐採後	工作物の存在	緑化	騒音・振動の発生	太陽光パネル	排水処理
項目	環境基準が設定されている項目及び物質	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—
選定・非選定理由		対象事業による影響は環境保全措置の実施により軽減されている。しかし、工事中の濁水による影響及び工事中のアルカリ排水は周辺環境に影響を及ぼす可能性があるため、予測結果に不確実性が残る。そのため、事後調査を行うこととした。											

○：事後調査を行う項目

## 1-6 水象

水象の影響に関する事後調査の選定の理由を表 6-1-6 に示す。

表 6-1-6 事後調査の選定・非選定の理由（水象）

要因		工事による影響				存在・供用による影響			
		土地造成	樹木の伐採	掘削	地形改変	樹木伐採後の状態	工作物の存在	緑化	排水処理
項目	河川及び湖沼	○	○	○	○	○	○	○	○
	地下水	○	○	○	○	○	○	○	○
選定・非選定理由		対象事業による影響は、環境保全措置の実施により低減されるものの、工事中及び供用後の水収支や湿地湧水への影響の予測結果及び環境保全措置の効果に不確実性があるため、事後調査を行う。							

○：事後調査を行う項目

## 1-7 土壌汚染

工事及び存在・供用による土壌汚染への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6-1-7 に示す。

表 6-1-7 事後調査の選定・非選定の理由（土壌汚染：工事中、存在・供用時）

		工事による影響					存在・供用による影響						
		運搬	土地造成	樹木伐採	掘削	廃材等処理	地形改変	樹木伐採後	工作物の存在	緑化	騒音・振動の発生	太陽光パネル	排水処理
項目	環境基準が設定されている項目及び物質	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
選定・非選定理由		対象事業による影響は環境保全措置の実施により軽減されている。このため、予測結果の不確実性は低いと考え、事後調査は行わないこととした。ただし、対象事業実施区域の直近に最終処分場が存在すること、調整池建設工事等に伴い裸地が発生することから水道法に基づく項目について、事後調査を行う。											

## 1-8 地形・地質

地形・地質の影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6-1-8 に示す。

表 6-1-8 事後調査の選定・非選定の理由（地形・地質）

要因		工事による影響		存在・供用による影響		
		土地造成	樹木の伐採	地形改変	樹木伐採後の状態	緑化
区分						
項目	土地の安定性	—	—	—	—	—
選定・非選定理由		対象事業による影響は、環境保全措置の実施により低減されることから、事後調査は行わない。 ただし、供用後、調整池、排水路、盛土法面等について定期点検（豪雨直後含む）を実施する。				

○：事後調査を行う項目

## 1-9 植物

工事及び存在・共用による植物への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6-1-9 に示す。

表 6-1-9 事後調査の選定・非選定の理由（植物：工事中、存在・供用時）

		工事による影響					存在・供用による影響				
		運搬	土地造成	樹木伐採	掘削	廃材等処理	地形改変	樹木伐採後	工作物の存在	緑化	
項目	植物相	○	○	○	—	—	○	○	—	○	
	植生	○	○	○	—	—	○	○	—	○	
	注目すべき種	サクラソウ	○	○	○	—	—	—	○	—	○
		センブリ	○	○	○	—	—	—	○	—	○
		ミヤコアザミ	○	○	○	—	—	—	○	—	○
		ヒトツボクロ	○	○	○	—	—	—	○	—	○
選定・非選定理由		対象事業による影響は、環境保全措置の実施により軽減されている。ただし、湿地については、水位低下等による乾燥化により湿性植物の生育に影響が生じる可能性がある。外来種の侵入防止措置についても、非意図的な侵入の可能性を排除できない。また、注目すべき種のうち、サクラソウやセンブリ、ミヤコアザミ、ヒトツボクロについては、移植による環境保全措置を行うものの、効果に不確実性が生じると考えられる。そのため、湿性植物及び外来種、移植個体について生育状況の把握を行い、必要に応じて追加対策を実施することを目的として事後調査を行う。									

○：事後調査を行う項目

## 1-10 動物

工事及び存在・共用による動物への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表6-1-10に示す。

表 6-1-10 事後調査の選定・非選定の理由（動物：工事中、存在・供用時）

		工事による影響					存在・共用による影響			
		運搬	土地造成	樹木伐採	掘削	廃材等処理	地形改変	樹木伐採後	工作物の存在	緑化
項目	動物相	—	—	—	—	—	—	—	○	—
	注目すべき種及び個体群	—	○	○	—	—	○	○	—	—
選定・非選定理由		<p>対象事業による影響は環境保全措置の実施により軽減されている。ただし、注目すべき種のうちハイタカ、ノスリについては保全区域の設定等の環境保全措置を行うものの、これらの環境保全措置については効果の不確実性が生じると考えられる。湿地については、水位低下等による乾燥化により、昆虫類をはじめとした注目すべき種の生息に影響が生じる可能性がある。そのため、ハイタカ、ノスリ、湿地に生息する注目すべき種の生息状況の把握を行い、必要に応じて追加対策を実施することを目的として事後調査を行う。</p> <p>また、フェンス高さの調整による環境保全措置を検証するため、ニホンジカの生息状況について事後調査を行う。</p>								

○：事後調査を行う項目

## 1-11 生態系

工事及び存在・共用による生態系への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表6-1-11に示す。

表 6-1-11 事後調査の選定・非選定の理由（生態系：工事中、存在・供用時）

		工事による影響					存在・共用による影響			
		運搬	土地造成	樹木伐採	掘削	廃材等処理	地形改変	樹木伐採後	工作物の存在	緑化
項目	生態系	—	○	○	—	—	○	○	—	—
選定・非選定理由		<p>対象事業による影響は環境保全措置の実施により軽減されている。ただし、指標種のうちハイタカ、ノスリ（上位性種）については保全区域の設定等の環境保全措置を行うものの、これらの環境保全措置については効果の不確実性が生じると考えられることから、生息状況の把握を行い、必要に応じて追加対策を実施することを目的として事後調査を行う。また、湿性植物（特殊性種）については、湿地の水位低下（特にB、C、D湿地）や土砂の流入に伴う乾燥化により湿性植物の生育に影響が生じる可能性があることから、生育状況の把握を行い、必要に応じて追加対策を実施することを目的として事後調査を行う。</p>								

○：事後調査を行う項目

### 1-12 景観

景観への影響に関する事後調査の非選定の理由を表 6-1-12 に示す。

表 6-1-12 事後調査の非選定の理由（景観）

要因		工事による影響			存在・供用による影響
		土地造成	樹木の伐採	廃材・残土等の発生・処理	建築物・工作物等の存在
区分	景観資源及び構成要素	—	—	—	—
	主要な景観	—	—	—	—
選定・非選定理由		対象事業による影響は、環境保全措置の実施により低減されていることから事後調査は行わない。			

### 1-13 触れ合い活動の場

触れ合い活動の場への影響に関する事後調査の非選定の理由を表 6-1-13 に示す。

表 6-1-13 事後調査の非選定の理由（触れ合い活動の場）

要因		工事による影響			
		運搬（機材・資材・廃材等）	土地造成（切土・盛土）	掘削	廃材・残土の発生・処理
区分	触れ合い活動の場	—	—	—	—
	選定・非選定理由	対象事業による影響は、環境保全措置の実施により低減されていることから事後調査は行わない。			

### 1-14 文化財

文化財への影響に関する事後調査の選定の理由を表 6-1-14 に示す。

表 6-1-14 事後調査の選定の理由（文化財）

要因		工事による影響		
		土地造成（切土・盛土）	樹木の伐採	廃材・残土の発生・処理
区分	景観資源及び構成要素 主要な景観	—	—	—
	選定・非選定理由	工事前に埋蔵文化財の試掘調査を実施し、関係機関の指導により適切な措置をとるため事後調査は行わない。		

## 1-15 廃棄物等

廃棄物等に関する事後調査の非選定の理由を表 6-1-15 に示す。

表 6-1-15 事後調査の非選定の理由（廃棄物等）

区分		要因	
		工事による影響	存在・供用による影響
		廃材・残土の発生・処理	工作物の撤去・廃棄
項目	廃棄物等	—	—
選定・非選定理由		工事及び施設の稼働に伴って発生する廃棄物は、適正に処理されることから事後調査は行わない。	

## 1-16 温室効果ガス等

温室効果ガス等に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6-1-16 に示す。

表 6-1-16 事後調査の選定・非選定の理由（温室効果ガス等）

区分		要因		
		工事による影響	存在・供用による影響	
		樹木の伐採	工作物の存在	緑化
項目	温室効果ガス等	—	—	—
選定・非選定理由		対象事業による影響は、環境保全措置の実施により低減されていることから事後調査は行わない。 存在・供用による影響は、太陽光発電施設の稼働により温室効果ガスの削減が見込めることから事後調査は行わない。		



### 1-17 電波障害

工事及び存在・供用による電波障害への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6-1-17 に示す。

表 6-1-17 事後調査の選定・非選定の理由（電波障害：工事中、存在・供用時）

		工事による影響					存在・供用による影響						
		運搬	土地造成	樹木伐採	掘削	廃材等処理	地形改変	樹木伐採後	工作物の存在	緑化	騒音・振動の発生	太陽光パネル	排水処理
項目	電波障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
選定・非選定理由		対象事業による影響は環境保全措置の実施により軽減されている。また、予測評価は、影響が最大となる条件で行っている。このため、事後調査は行わないとした。											

### 1-18 光害

工事及び存在・供用による光害への影響に関する事後調査の選定・非選定の理由を表 6-1-18 に示す。

表 6-1-18 事後調査の選定・非選定の理由（光害：工事中、存在・供用時）

		工事による影響					存在・供用による影響						
		運搬	土地造成	樹木伐採	掘削	廃材等処理	地形改変	樹木伐採後	工作物の存在	緑化	騒音・振動の発生	太陽光パネル	排水処理
項目	環境基準が設定されている項目及び物質	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
選定・非選定理由		対象事業による影響は環境保全措置の実施により軽減されている。また、予測評価は、影響が最大となる条件で行っている。このため、事後調査は行わないとした。											